岩手県立宮古高等学校定時制

運動部活動安全マニュアル

総論

運動部活動は、学校教育の一環であり、生徒の安全な活動が保証されなければならない。

「運動部活動での指導のガイドライン」（平成２５年５月　文部科学省）、「いわて県民計画（２０１９～２０２８）長期ビジョン」、「岩手県教育基本計画」（平成３１年３月）からも、それぞれの競技に応じた安全に必要な条件や環境整備を図ることが必要と考える。そこで、「運動部活動安全マニュアル」を作成し、事故防止、安全確保に注意した指導にあたることが重要である。

１　事故発生の未然防止

（１）運動・スポーツにおける事故要因

それぞれの種目の特性において、例えば道具を用いたり、激しい身体接触が伴ったりするなど、危険性と隣り合わせになることもある。そのため、指導者も生徒も、実施する種目の危険性やそれを防ぐための方法等について、十分理解する必要がある。さらに、運動経験の浅い生徒にとって危険を予測したりすることは難しいことから、指導者が危険を予測し、安全性を確保しながら、生徒が適切に対処できる能力の育成に努める。

（２）健康管理

定期健康診断の結果及び保護者、生徒からの健康相談等から生徒の身体状態や健康状態を正確に把握することが必要である。特に、怪我や既往症、心疾患等については、学校・家庭・医師との連携を図っていく。

（３）指導計画

生徒の状況や取り巻く環境の変化及び生徒の発達段階や技能・体力の程度に応じて、学年別やグループ別に指導計画や活動計画を定めるように努めたい。

また、指導体制の一体化を図り、計画に沿って運営し、指導者不在の場合は活動を中止することも必要と考える。

（４）部活動間の危険性の共通理解

複数の部が活動場所を共有して使用する場合には、安全対策について共通理解をすることが必要である。活動における制限事項等については、練習開始前に確認し、練習後には、危険性を感じたことなどについて確認するとともに、部活動間で常に共通理解を図るようにする。

（５）施設・設備・用具等の安全点検

活動中の事故防止には、施設・設備・用具等の安全点検が必要である。活動にあたっては、担当部顧問と生徒がともに施設・設備の安全確認を行うようにする。また、安全点検の最終的なねらいは事後措置にあることから、この措置にあたっては、使用場所の変更、立入禁止、使用禁止などの措置を速やかに講じ次いで危険の程度や状態に応じて危険表示の明示、修繕または取り替え、危険物の撤去等について即時的に行われるようにする。

（６）安全配慮

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ習慣を育成していくためにも、事故を防止又は、万一事故が発生しても被害を最小限に抑えるように安全配慮に努める。

（７）生徒の安全予見・回避能力の育成

危険を予見し回避するには、指導者だけでなく、生徒自身が安全に関する基礎的・基本的事項を理解し、思考力や判断力を高め、安全について適切な意思決定や行動選択ができるようにすることが必要である。そのためには、指導者が安全指導や注意喚起を繰り返し行うとともに活動を通して安全に行うための判断力や身体能力等を育成し、生徒自らが危険を予見・回避することができるよう、指導に努める。

２　事故発生時の対処及び事後措置

担当部顧問は、万一事故が発生した場合、直ちに対応できるよう、「緊急対応体制」「対応の手順」を日頃から確認することが大切である。

緊　急　対　応　体　制

事故・事件・災害等の発生
（状況の把握・確認）

緊　急　対　応

応急措置	救命措置
初期消火	二次災害の防止
安全確保	問題行動の制止
避難誘導	他の生徒への指導

急　報・応　援　依　頼

1　いつ・どこで（発生の日時・場所）
2　だ　れ　が（課程・学年・氏名）
3　ど　こ　を（　部　位　）
4　どうした（状態・結果）

校　長
副　校　長

生徒指導主事

学級担任

養護教諭

事務長

急報

出動依頼

急報

家庭訪問

緊　急　連　絡

消防署	１１９
警察署	１１０
県立宮古病院	６２－４０１１

保護者

関　係　機　関

岩手県庁	(代) ０１９－６５１－３１１１
県教育委員会	
学校教育室高校教育担当	(直) ０１９－６２９－６１４０
保健体育課（学校保健安全担当）	(直) ０１９－６２９－６１８７
（健康・安全管理）（部活動に関すること）	(直) ０１９－６２９－６１９０
県保健福祉部	(代) ０１９－６５１－３１１１
宮古市役所	(代) ６２－２１１１
宮古市教育委員会	(代) ６８－９１１６

学　校　医

木澤内科・脳神経内科クリニック（内科）
０１９３－６５－７７００

伊藤歯科医院（歯科）
０１９３－７１－２２８８

山下眼科医院（眼科）
０１９３－６３－７０８０

岩間耳鼻咽喉科医院（耳鼻科）
０１９３－６３－４１００

岩手県立宮古病院（総合病院）
※24時間対応　0193－62－4011

１　事故報告は速やかに行う。　２　事故発生時には、速やかに本部を設置し、連絡体制を整える。

３　外部への対応は、窓口を校長に一本化する。　４　事故対応は複数で行う。

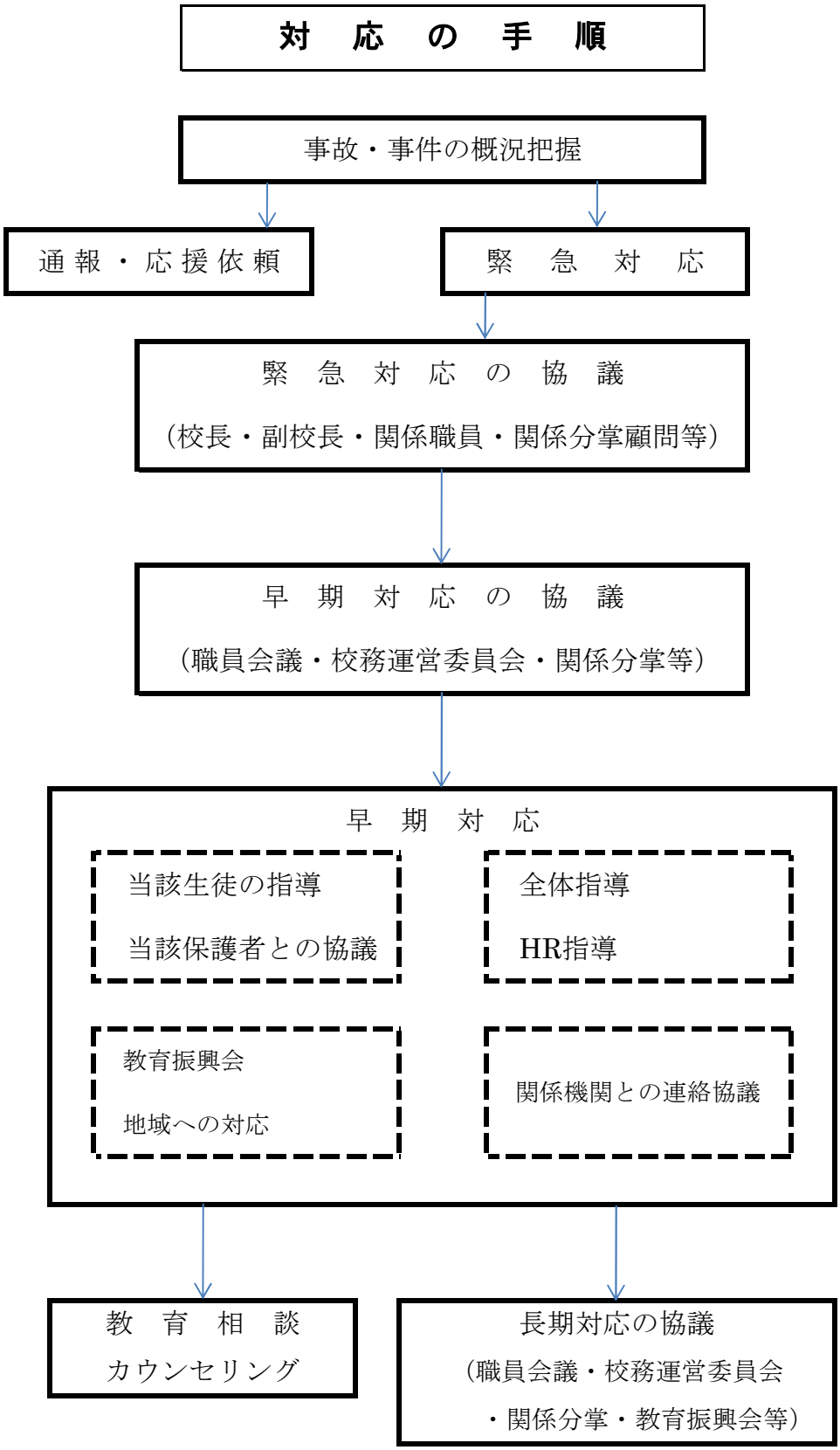

※校長・副校長が不在かつ連絡が取れない場合には、関係職員・関係分掌顧問等において緊急対応の協議を行う。

総合運動部（卓球・バドミントン）

1　事故・傷害の防止対策

（1）　施設・設備・用具

予想される事故・傷害の原因	傷害例	対策
・卓球台の移動、開閉時、卓球台が転倒、指をはさむ。	・打撲、骨折、裂傷	・卓球やバドミントンネットの器具に不良不備等がないか事前に確認する。
・バドミントン支柱の設置の際、支柱の頭部や足への落下。	・打撲、骨折、頭部外傷	・卓球台およびバドミントン支柱を移動する際には、必ず複数人で行う。
・床の整備不良や障害物があることで起こる転倒。	・打撲、骨折、捻挫	・床の状況を事前に点検する。
・気温や練習内容に合った服装を着用していない。	・熱中症	・練習に適した服装を着用させる。

（2）　活動内容

予想される事故・傷害の発生状況	傷害例	対策
・汗などによりラケットが手から離れて飛び他者に当たる。	・打撲、頭部外傷、顔面裂傷	・ラケットのグリップが滑りやすくなっていないか点検する。
・素振り等で他者にラケットが当たる。	・打撲、頭部外傷、顔面裂傷	・必ず、周囲の安全確認をする。
・隣でプレーしている者と衝突して起こる。	・打撲、捻挫、骨折	・できるだけ間隔を広くとり、プレーしている者との距離もとる。 ・卓球ボールやバドミントンシャトルを拾う際、プレー中の者に近寄らないように注意する。
・過度の練習によって起こる。	・肩の腱炎 ・打撲、捻挫 ・肘、手首腱炎 ・腰痛、膝痛 ・アキレス腱断裂	・ウォーミングアップ、ストレッチ、クーリングダウン等を徹底する。 ・事前に生徒に傷害例を伝え注意する。
・夏場に練習場を閉めきって、長時間行うことによる熱中症。	・熱中症	・適度に練習場の換気を行う。 ・適度に水分補給を行う。

2　事故防止のためのチェックリスト

施設・設備・用具	□ 器具等の正しい取り扱い方法を理解しているか。 □ 卓球やバドミントンの器具に破損や異常等がないか。 □ コート設置の際は、必ず複数人で行っているか。 □ 床が濡れていたり、滑りやすくなったりしていないか。 □ 床がささくれたり、破損していたり極端な凹凸等がないか。 □ 床に障害物等がないか。 □ プレーに適した服装か。 □ シューズに異常はないか。
活動内容	□ ルールを理解してプレーしているか。 □ ウォーミングアップは十分か。 □ 隣でプレーしている者にぶつからないように間隔が適度に開いているか。 □ 練習後のクーリングダウン等を行っているか。 □ 長時間の練習で、休憩を時間ごとにとっているか。 □ 体調が悪いのに無理をして練習をしていないか。 □ 水分補給を適切に行っているか。 □ 過度な練習をしていないか。
救急体制	□ 緊急時の連絡体制は十分か □ ＲＩＣＥ処置など、応急処置について理解・実践できるか □ 医薬品などは準備できているか □ 水や氷の準備はできているか